

สำนักงานปรึกษาวิซ่าญี่ปุ่น

Pruksa Japan Visa Consulting Office

ブルックサージャパン行政書士事務所



日本とタイの2国間において安心のダブルサポートサービスを提供させていただきます

ブルックサージャパン行政書士事務所

〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町3-37-3
シェルブリーズビルⅡ 5F

TEL 03-6240-9728
FAX 03-6240-9729

E-MAIL web@japanvisa.tv

HP <http://silom.biz/>
<http://japanvisa.tv/>
<http://yivo.jp/>

【アクセス】

山手線・総武線・京浜東北線
秋葉原駅 昭和通り改札口より徒歩3分
日比谷線・つくばエクスプレス線
秋葉原駅より徒歩2分



Pruksa Thailand Visa Consulting Office (ブルックサータイランド)

パートナーシップ企業
Global Edge Asia Co.,Ltd.

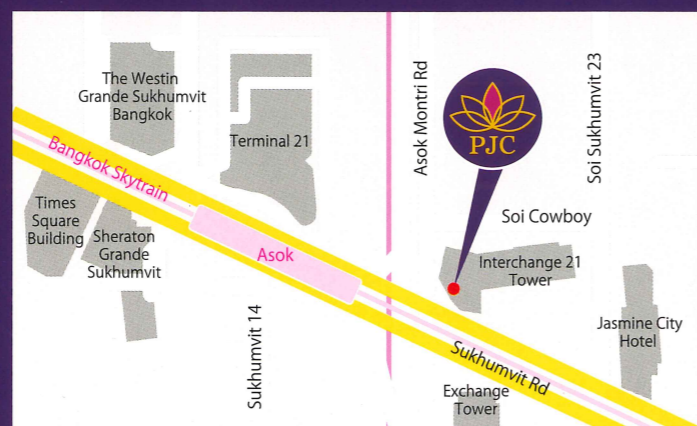
399 Interchange Building 22nd Fl.,
Unit8-9, Sukhumvit Road,
Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok 10110

TEL 02-107-1563
FAX 02-611-2616

E-MAIL web@japanvisa.tv

【アクセス】

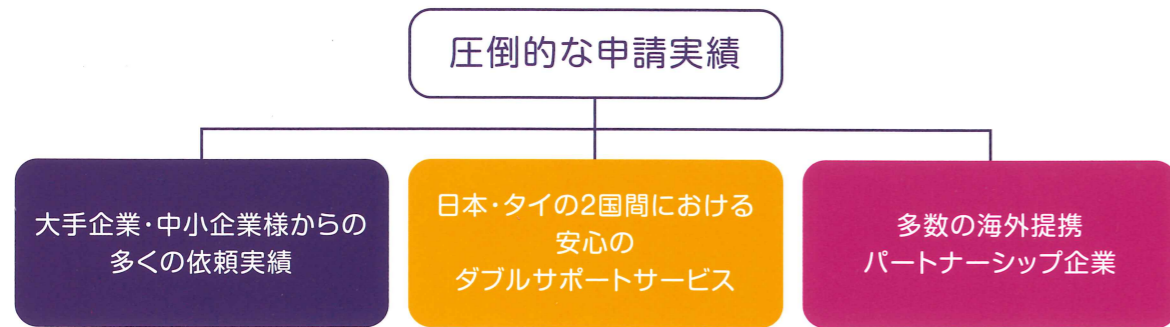
BTS スカイトレイン
アソーク駅より直結 徒歩1分
MRT 地下鉄
スクンヴィット駅 徒歩2分



Pruksa Japan Visa Consulting Office



外国人のビザコンサルティングのスペシャリスト



私たちは外国人のビザコンサルティング業務の専門家集団であります。
 多くの申請実績に裏付けされた経験から、御客様の困難な状況を速やかに解決させていただくことが可能です。
 個人の御客様から法人の御客様まであらゆるビザ申請手続きに対応させていただくことができ、
 他社には追従できない、確実でスピーディーなハイクオリティサービスを提供させていただきます。

What's プルックサーージャパン行政書士事務所？

沿革

- 2007年9月1日 安田行政書士事務所創業（福島県いわき市の佐藤法律事務所と合同事務所）
- 2008年2月1日 タイ国バンコクのタイ人スタッフと業務提携
- 2009年5月1日 千葉県松戸市へ事務所を移転
- 2015年9月1日 秋葉原（東京都千代田区）へ事務所を移転、事務所名を変更
- 2016年3月1日 タイ国バンコクのGlobal Age Asia Co.,Ltd.と提携パートナーシップ契約締結
- 2016年4月1日 PRUKSA THAILAND VISA CONSULTING OFFICE 業務開始

Our Concept

行政手続きの専門家（プロ）によるサービスをもっと身近なものに

プルックサーージャパン行政書士事務所（PRUKSA JAPAN VISA CONSULTING OFFICE）では、行政手続きのプロとして、御客様に対し「Excellent service quality」を提供することをコンセプトに掲げ、業務展開をしております。インターネット社会の中で、当事務所では、お客様のニーズに迅速に対応できるよう、インターネット及びウェブシステムを最大限に活用した合理的な事務所スタイルを確立し、正確でスピーディーなサービスの提供に努めています。
 当事務所が掲げる「Excellent service quality」を実現することで、「国民の利便に資する」という行政書士の目的を達成することができるのだと考えております。

代表者 ビザコンサルタント・行政書士 安田 貴広（やすだ たかひろ）

千葉県市川市出身。金融会社・法律事務所勤務した後、2007年に安田行政書士事務所を開業・独立。
 2015年にプルックサーージャパン行政書士事務所へ事務所名を変更。
 タイ国とは2005年から繋がりがあり、日本とタイの両国で活躍しています。

日本・タイ両国における各種行政手続き・ビザ申請手続きをフルサポート

日本・タイ国際結婚手続きをダブルサポート

タイ人との国際結婚を考えている御客様を日本国内とタイ国内においてダブルサポートをさせていただきます。
 タイ国バンコクには、パートナーシップ企業と提携タイ人スタッフがおりますので、タイ国内の各種手続きにも対応をさせていただきます。

〈 具体的な手続 〉

日本とタイでの婚姻手続、タイ国外務省の認証手続のサポート・日本の入国管理局への申請
 在タイ日本国大使館への申請サポート等、婚姻からビザ取得に至るまでの全てをサポート・代行させていただきます。

ビザコンサルティング業務

就労ビザ、企業内転勤ビザ、投資ビザなど、日本国内の入国管理局に対するあらゆる申請に対応することができます。
 在東京タイ王国大使館に対する各種ノンイミгранトビザの申請にも対応させて頂くことが可能です。
 また、在タイ日本国大使館や在チェンマイ領事館への短期滞在ビザ申請書の作成にも対応させて頂くことができます。
 個人様の結婚ビザはもとより、各種就労ビザにおいて日系企業様からも多数の御依頼を頂いております。

〈 具体的な手続 〉

在留資格認定証明書交付申請、在留資格変更許可申請、在留期間更新許可申請、オーバーステイの在留特別許可手続、
 短期滞在ビザ申請（親族・知人訪問、短期商用、短期研修等）

各種行政手続

日本国外務省認証手続、タイ国外務省認証手続、在東京タイ王国大使館の翻訳認証手続など日本やタイ国内における各種行政手続きに対応することができます。日本国内では国家資格者が対応します。タイ国バンコクには、パートナーシップ企業と提携タイ人スタッフがおりますのでタイ語による安心のサポートが可能です。

〈 具体的な手続 〉

出生届・認知手続・国籍取得手続・帰化申請手続・離婚手続・養子縁組手続
 以下の証明書のタイ国外務省への認証手続のサポート、及び日本語・英語の翻訳文作成
 独身証明書・出生証明書・住居登録証・氏名の変更証明書等

TEL : 03-6240-9728 OPEN 09:00~20:00 [Monday-Saturday]